

令和4年 9月 12日

関係各位

一般社団法人
日本ソーイング技術研究協会
事務局

技能実習指導員講習の開催(通知)

当協会の「座席シート縫製技能評価試験実施規程」第27条(外国人技能実習制度に関する特則)により3年毎に受講することとされているみだしのことについては、下記のとおり行いますので該当する技能実習指導員の出席をお願いします。

記

1 日時

令和4年 11月 26日(土)	時間	:午前	10時00分～12時30分
	受付	:午前	9時30分
	講習開始	:午前	10時00分

時間厳守

2 場所

豊田サテライト

3 受講者

別途連絡をする技能実習指導員

(入管法施行規則等の規定により、各実習実施機関に配置されている技能実習指導員で当協会が行った技能評価試験に合格し、3年を経過している者)

4 次第

- (1) 開会のあいさつ
- (2) 講習
- (3) 修了証書の授与
- (4) 閉会のあいさつ

5 その他

- (1) お車でお越しの方へ、駐車場は企業の駐車場をお借りしていますので、ご利用ください。(但し事前に連絡、登録を要します。)
- (2) 連絡・問合せその他の質問は、協会事務局の北岡までお願いします。
電話 052-238-2256

令和4年 9月 12日

関係各位

一般社団法人
日本ソーイング技術研究協会
事務局

技能実習指導員講習の開催(通知)

当協会の「座席シート縫製技能評価試験実施規程」第27条(外国人技能実習制度に関する特則)により3年毎に受講することとされているみだしのことについては、下記のとおり行いますので該当する技能実習指導員の出席をお願いします。

記

1 日時

令和4年 11月 26日(土)	時間	:午後	2時00分～	4時30分
	受付	:午後	1時30分	
	講習開始:	午後	2時00分	

時間厳守

2 場所

豊田サテライト

3 受講者

別途連絡をする技能実習指導員

(入管法施行規則等の規定により、各実習実施機関に配置されている技能実習指導員で当協会が行った技能評価試験に合格し、3年を経過している者)

4 次第

- (1) 開会のあいさつ
- (2) 講習
- (3) 修了証書の授与
- (4) 閉会のあいさつ

5 その他

- (1) お車でお越しの方へ、駐車場は企業の駐車場をお借りしていますので、ご利用ください。(但し事前に連絡、登録を要します。)
- (2) 連絡・問合せその他の質問は、協会事務局の北岡までお願いします。
電話 052-238-2256